



渡部彰大氏

概要

- ◆氏名・所在地
渡部 彰大 北海道岩見沢市
- ◆就農年
平成29年（雇用就農）・令和6年5月（自営就農）
- ◆経営規模
たまねぎ 5.5ha
- ◆従業員数
家族労働1名、パート・アルバイト（繁忙期のみ）4名
- ◆事業内容
たまねぎ栽培に取り組む。

1 就農相談までの背景

新篠津村にあるたまねぎの有機栽培や特別栽培を行う農業法人に平成29年に雇用就農した。7年目を迎え、現場リーダーを務めていたところ、取引先である岩見沢市の農業者が継承先を探していることを雇用主である社長から聞いた。

このため、第三者継承の支援策等について情報収集するため、「北海道農業経営・就農支援センター（以下「支援センター」という。）」主催の「北海道新規就農フェア」に参加した。

2 相談内容

取引先である岩見沢市の農業者から経営継承して就農予定であり、当事者間で話し合いを行っている。

第三者継承により自営就農するにあたり、支援策や資金関係について相談したい。

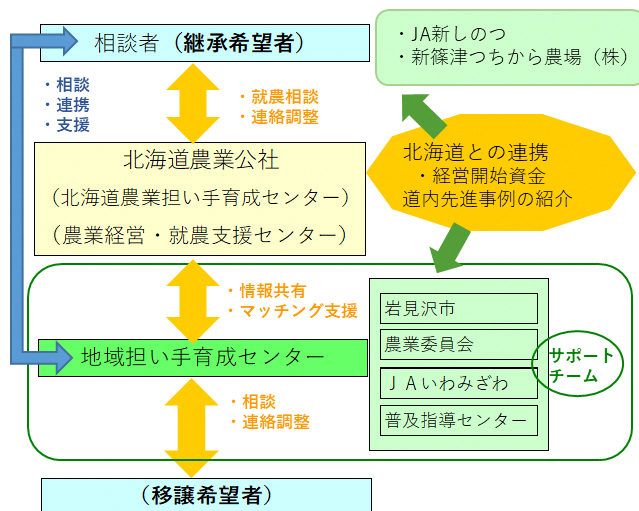
3 支援内容

●「北海道新規就農フェア」での対応

支援センターの就農相談窓口である北海道農業公社作成の「新規就農のためのガイドブック」に沿って、経営開始資金等の新規就農支援施策を中心に情報提供を行った。

また、経営開始資金の交付を受けるためには、岩見沢市より認定新規就農者として認定を受けることが必要であることを伝え、岩見沢市出展ブースにて認定要件の確認を勧めた。

▼第三者継承情報共有・支援の流れ



●支援センター窓口（北海道農業公社）での相談対応

第三者継承のトラブル回避のために、第三者の立会いのもと、都度、合意書や契約書を交わすことを勧め、様式を手交した。また、青年等就農計画の準備や青年等就農資金、経営体育成強化資金、住宅ローンについて情報提供を行った。

●関係機関との連携・情報共有

北海道内の第三者継承による新規参入受入事例（土地利用型）を収集した。そのうち、3事例について、岩見沢市に情報提供を行った。

また、「経営開始資金」の要件などの解釈について情報を収集し、岩見沢市に情報提供を行った。

●継承時期の決定

- ・令和6年5月 認定新規就農者に認定。
- ・令和6年5月 農地を取得し、自営就農。

専属スタッフ所感

雇用就農先の法人社長やJA新しのつの後押しと岩見沢市地域担い手育成センターが相談者の経験値を高く評価したことで、短期間での自営就農に至りました。相談者はご自身でも事前準備されており意欲的に取り組まれました。今後必要に応じフォローしていきます。

今後の意気込み

つちから農場で学んだ『当たり前の事を当たり前になす』、手を抜かずコツコツ農業に取り組めます！！